

平成 17 年 9 月 16 日

電子開示システム（EDINET）にかかるシステム変更について

EDINET（有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）に関して利用者から寄せられた意見等を踏まえ、10月3日をもって以下のシステム変更を実施する。

(1) 紙面提出された大量保有報告書等の即日提供等

紙面で提出された大量保有報告書等の開示書類について、以下のとおり、インターネットでの即日提供等を行う。

○紙面で提出された大量保有報告書等

	現状	実施後
紙面での閲覧	受理した財務局において閲覧可能	同左
閲覧室端末での閲覧	翌日から閲覧可能	当日中に閲覧可能
インターネットでの閲覧	閲覧できない	当日中に閲覧可能

また、EDINETで提出された開示書類についても、以下のとおり、インターネットでの即日提供を行う。

○EDINETで提出された開示書類

	現状	実施後
閲覧室端末での閲覧	当日中に閲覧可能	同左
インターネットでの閲覧	翌日から閲覧可能	当日中に閲覧可能

(2) 検索機能の拡充

用語検索を行うことができる開示書類の範囲を従来の有価証券報告書、半期報告書、臨時報告書からEDINETに提出された開示書類全体に拡大する。

また、従来の会社コード等による検索に加え、提出会社名、業種、提出書類様式、日付を検索条件とした検索機能を追加する。

(3) 印刷機能の拡充

開示資料ファイルの利用者端末へのダウンロード、当該ファイルから文書全体の印刷を可能とする機能を追加する。

連絡・お問い合わせ

金融庁 TEL 03-3506-6000(代表)
 総務企画局 企業開示課 吉田(内線 3691)
 田久保(内線 3666)